

令和元年度 第3回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和2年1月30日（木）午後2時00分から午後3時45分まで

場所 文京シビックホール3階会議室1・2

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 分野別計画策定に向けた実態調査の結果について

・高齢者等実態調査の結果について

【資料第1号】

・障害者（児）実態・意向調査の結果について

【資料第2号】

(2) 新たな子育て支援計画（案）について

【資料第3号】

3 その他

4 閉会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、神馬 征峰 副会長、高山 直樹 副会長、佐藤 文彦 委員、
三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、諸留 和夫 委員、田口 弘之 委員、
大橋 久 委員、千代 和子 委員、川合 正委員、荒川 まさ子 委員、
飯塚 美代子 委員、佐藤 澄子 委員、山下 美佐子 委員、
高田 俊太郎 委員、黒澤 摩里子 委員、西村 久子 委員、
武長 信亮 委員、櫻井 美恵子 委員

欠席者

青木 紀久代 副会長、平岡 公一 副会長、中村 宏 委員、山道 博 委員、
金海 仁美 委員、佐々木 妙子 委員、税所 篤快委員、鈴木 好美 委員、
永井 愛子 委員、町田 直樹 委員、小山 榮 委員

<事務局>

出席者

木幡福祉部長、小池福祉政策課長、横山幼児保育課長、佐藤子育て家庭部長、
鈴木子育て支援課長、横山幼児保育科長、村岡防災課長、
高橋ダイバーシティ推進担当課長、大川企画課長、中澤高齢者医療担当課長、
大武国保年金課長、石川福祉施設担当課長、坂田認知症・地域包括ケア担当課長、
真下高齢福祉課長、畑中障害福祉課長、瀬尾介護保険課長、
木口児童相談所準備担当課長、多田子ども家庭支援センター所長、
中川子ども施設担当課長、矢島教育センター所長、中島児童青少年課長、
松原教育指導課長、木村学務課長、阿部保健サービスセンター長、
笠松予防対策課長、榎戸健康推進課長、境野生活衛生課長、佐藤保健衛生部長

欠席者

大戸生活福祉課長

<傍聴者>

1名

福祉政策課長：第3回の文京区地域福祉推進協議会を始めさせていただきます。

福祉政策課長の小池でございます。よろしくお願いいたします。

本日ご欠席の委員、中村委員、山道委員、金海委員、佐々木委員、税所委員、鈴木委員の6名の方です。

大戸生活福祉課長は、公務のために欠席です。あの方々は、遅刻しておいでになると思います。

それでは、事前配付資料についてご案内させていただきます。

まず、お送りした次第、資料第1号、資料第2号、資料第3号。席上の配付資料、社会福祉充実計画に係る地域公益事業に関する意見聴取について、席次表を配らせていただいています。不足等ございますか。

資料第3号につきまして、来年度の予算のプレス発表が明日ですので、資料としてお出しできない数字等は、口頭で後ほど説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

高橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長：地域福祉推進協議会第3回になりますが、今日は膨大な資料がたくさんお送りしております。いろいろな調査が行われておりますが、議題に沿い進めさせていただきます。

(1) 分野別計画策定に向けた実態調査の調査結果について、前回に協議会で調査概要、調査項目を説明していただきました。その結果をご報告し、計画づくりにも生かされていくということになります。文京区の現況について、共通理解を得るのに大変、貴重なデータが出てきているようですので、よろしくお願いいたします。

それではまず、高齢者等実態調査の結果について、よろしくお願いいたします。

介護保険課長：【資料第1号】に基づき「高齢者等実態調査の結果について」説明)

高橋会長：はい、ありがとうございました。

何か気になるようなこと、ご質問、ご意見等があれば承ります。何か。

これは今年から介護保険事業計画と老人保健福祉計画が策定されて、4月から始まるわけですね。そのベースの資料になりますので、部会にご参加の皆様も一回しっかりと見ていただくことになると思います。その前に少しお気づきのところがあれば。ちょっと気になりますね。ハラスメント、ひきこもり。今までこういう数字は、把握していなかったということですか。

はい。

介護保険課長：済みません。社会課題以前にいらっしゃったとは思いますが、このように目に見える形で出てきたのは、今回が初めてと考えております。

高橋会長：これを実際のサポートにするためには、調査の結果ですので、現場に即した議論が必要になってくるかと思えます。これは具体的な検討の中で計画づくりの中でも反映させ、それから実際の指針みたいなものが必要ならやっていただくという話になると思えます。

よろしいですか。よろしければ、次の障害者実態・意向調査の結果についてということで。ありますか。

はい、どうぞ。

介護保険課長：補足でございます。今後の流れですが、こちらは質問項目の中のほんの一部を抽出した形でまとめていますので、質問項目全てをまとめた形の本書を、年度末に向けて作成します。今回のものは、概要版で作成してまいります。次は、区議会に報告して、最終的に年度末にて、皆様にもお示ししていきたいと思えます。それをもとに来年度、計画を策定してまいりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

高橋会長：分厚い報告書がまた、委員の皆様のところへ送られるかと思えます。その節はご検討いただいて、必要な場合は事務局にいろいろご質問をいただきたく、大変な予算と労力をかけてつくっております。ぜひ有効に活用していただきますようお願いいたします。障害の方も区民の皆様にも周知するということで言えば、区報等でも扱っていただけるのかなと思っております。

それでは引き続きまして、障害者（児）実態・意向調査の結果について、よろしくお願ひをいたします。

障害福祉課長：（【資料第2号】に基づき「障害者（児）実態・意向調査の結果について」説明）

高橋会長：ありがとうございました。

単純集計の段階です。これから詳細の集計があると思えますが、高山副会長がいらっしゃる障害部会が関係しておられますので、何かこれからの分析も含めて、示唆をいただけたらありがたいと思えますが、何かご発言いただけますか。

高山副会長：こういう実態調査をどこの区でもやっておられると思えますが、障害のところで一番ポイントとなってくるのは、いわゆる本当の本人の声が、本当に反映できるかという話です。例えば、知的障害の方や重度の知的障害の方は、結局このアンケートを答えるのは基本的には親になるのです。となると、本人の声と親の声というのは必ずしも一致するとは限らないわけで、そういう声をどのように反映していけるかが、一つポイントになってくるだろう。文京区は4回目になると思えますが、今回は知的障害の方と精神障害の方、91名。実態調査の中の質的調査で、実態、生の声を聞かせていただいて、それを反映していく形をとっています。なるべくそのところを大事にして調査をしているつもりです。

もう一つは、それぞれの項目で、障害の種類別で分析をかけています。身体障害、知的障害、精神障害、難病と四つに分けてはいますが、これだとやはり足りない感じがします。何を言いたいかというと、ここに発達障害とか、身体障害の中でも聴覚障害、視覚障害等に3障害プラス難病以外の具体的な障害についてのクロスをかけてこれからし

ていくつもりです。この速報値は単純集計で、3障害プラス難病になっていますが、今後プラス発達障害や、聴覚障害、視覚障害という形でクロスをかけていこうと、この前の委員会で意見が出ましたので、細かくまとめていく方向性をとっていこうと、先ほどもちよっと打ち合わせをしてきました。以上です。

高橋会長：ありがとうございました。

これもそうですが、実は返ってこない、回収できなかった人が問題なのです。とりわけ高齢の場合、先ほどの話で言えば、やっぱりお答えいただけなかったにはそれ相当の理由があって、単に忘れたという話ではなくて、お返しいただけない何かがあるという意味です。障害の場合は、とりわけ身体の高齢障害者がふえています。そうすると、介護保険との整備の問題や、優先適用の問題があるので、そこら辺の整理、使い分けの話も含めて高山先生のほうでいろいろこれからアドバイスをいただきながら、計画策定に使える統計にさせていただくことが何よりも大事ですし、それから障害の理解ということでいえば、現実をきちんと区民の皆様と共有できるような、そういう努力をするための大事な素材だと思っています。小石川郵便局の後ろにできた知的障害の施設は、地域の方の反対があったけれど、その事業所がとても地域に努力をされて、今では非常に受け入れがとてよくなったという話をお聞かせいただきました。そういうプロセスを区民の皆さんに共有していただきたいと思います。これから小規模の利用施設がとても大事になるとすれば、文京区で実際にこういう事例があったということもぜひ共有しながら、問題を考えていけるととてもいいと思っておりますので、コメントさせていただきました。委員の皆様から何かこれからの分析に当たっての要望も含め、ご注文、何かございますか。

はい、どうぞ。

諸留委員：文町連の諸留です。

私が感じるところは、お金だけで解決できる問題は、区で最優先してやっていただけるといいなと思いました。以上です。

高橋会長：はい。

これは、計画の直接のテーマです。お金だけで解決できる肝心のお金がなかなか難しい時代になり始めておりますので、削減削減という声がどこかから聞こえてくるのですから、自治体としての文京区の努力と、それから東京都、国のいろんなアプローチ等いろいろあると思います。その中で、どうするかというのは思案のしどころです。区長以下頑張っていただかなきゃいけないということかと思えます。ありがとうございました。ほかに何かなければ、どうぞ。

黒澤委員：子ども・子育て会議の一般公募委員の黒澤といいます。

高齢者の実態と調査とに関わっていると思いますが、今ご説明いただいた2ページの有効回収数と、高齢者では有効解答数という表記が違っていますが、これはどういう差異があるのかということ。もう1点、在宅の方を対象にした調査で、3ページですけれど、障害の種別、種類別とありますが、これはこの該当する手帳を持っている方という分類でしょうか。子どもの会議で言いますと、発達障害のお子さんがいらっしゃるご家庭から、かなり切実な意見も出されています。障害者の部会でも協議はされていると思いますが、私としては子ども・子育て会議で出た切実なご意見をこのアンケ

ートの結果の分析のときに、少しでも反映させていただくためにきょうは、子供のほうの18歳未満の説明がこれからありましようか。そのときにまた障害種別の定義について伺わせていただきたいと思います。

高橋会長：よろしゅうございますか。事務局。

障害福祉課長：まず、一つ目のこちらの有効回収、有効解答の表記ののですが、高齢者の調査との事前の予定が出ていなかったというところで、表記がずれてしまいました。以後気をつけてまいりたいと思います。

介護保険課長：済みません。有効回収数は実際に戻ってきた封筒の枚数です。有効となりますと、解答としてきちんと読み取れたものになります。ご意見で頂戴している方で、全く白紙や読めない状態のものも含め、判読不明のものについては、有効回収率には除いている状態です。

黒澤委員：これは回答については、有効回答のみという理解でよろしいでしょうか。

介護保険課長：そのとおりでございます。

高橋会長：ありがとうございます。はい、神馬先生、どうぞ。

神馬副会長：1点だけコメントしたいことがあります。この別紙の17ページ、福祉に関する情報の入手先で、広報紙が1番多く、手引が2番目、医療機関3番目、4番目がインターネットになっています。在宅の方からのアンケートで全ての年齢が回答しています。41ページでは、18歳未満の方からの福祉に関する情報の入手先に関するものです。これを見ますと、療育機関が1番、2番目がインターネット、ほぼ3分の1の方がインターネットから福祉情報を得ています。この二つを比べてみますと、若い世代の非常に多くがインターネットから情報を得ているということがわかります。これがどういうことかといいますと、次の議論にもリンクしてきますが、多くの若者が物理的空間に生きているだけではなく、サイバースペースで生きているということです。これに対して、どういうケアをできるか関心があります。これは区として何かすべきことなのか、もっと上のレベルですべきことなのかわかりませんが、この違いは随分大きいと思います。それに対して、適切なインターネット情報を提供する、あるいは何らかの対策をするということも必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

高橋会長：はい、ありがとうございます。

これは、いろいろこれから議論しなければいけない。ある種の施策項目のメディア戦略は、今までどおり区報と窓口になります。

ご指摘いただいたのは、そういうところを超えたいろいろな動きがあるというようなことですが、何か事務局はありますでしょうか。はい、どうぞ。

福祉政策課長：福祉政策課です。

恐らく福祉に限らず今、先生がおっしゃったように、若い世代はインターネット等の電子媒体を使っている傾向はありますが、高齢の方などには電子媒体が苦手な方もいらっしゃいますので、今は双方に配慮した状態でやっております。今後こういった媒体が一番、区民の方に見ていただくかは、考えていかなければなりませんし、福祉の場合は高齢なり障害なり、子育てなり、それぞれのターゲットの方に合わせた媒体を考えていく必要があると思っております。ありがとうございます。

高橋会長：はい、ありがとうございました。

高齢者も急速にメディア化していますので、そういうことを含めて、いろいろ研究の余地が多々あるかと思えます。

先生、何かつけ加えることはありますでしょうか。

高山副会長：先ほどの高橋会長のご指摘と重なります。今回の調査に直接かかわると思いますが、調査はこのように予算と労力がすごくかかります。結局、調査を続けてきたときに、調査票含めて本当の声を聞ける人のところに届いてない。障害の分は地域移行とか地域定着といっているながら、都外施設にいる知的障害の利用者の方々、あるいは入院している精神障害の方々、こういう方々の声を聞かないと見えてこないものがある、それがこの調査に反映されないし、反映されにくい。文京区以外に住んでいる文京区の障害のある方に対しての調査という分に関しては、これはこれでやるのか、これ以外に特別なプロジェクトでやっていくのかということをやっていたらいいと思います。その声を聞いていかないと、本当の声が出てこない。それが今、地域生活拠点の流れの中に組み込まれなきゃいけないわけですので、そこをぜひやっていただきたい。そうなってくると、絶対的にグループホームが足りない。調査をやってニーズがあるけど、住むところがない。これでは意味がないことを繰り返しているような気がしている。グループホームだけではなくて、住宅政策的なところは福祉だけでは無理がありますから、全庁的に住宅政策を考えていただきたい。これは調査と違った観点ですけど、やればやるほどそういう人たちのニーズが反映されない、にくいというのが見えてきているというのが今回また改めてわかり、この場でお伝えしたいと思いました。ありがとうございました。

高橋会長：居住支援協議会の会長としては、今の話は重く受けとめさせていただきたいと思えます。施設という概念が本来は、もうないはずなんです。そう言うと怒る人もたくさんいますが、住まい化していく、その場合に巨大な住まいではなくて、地域のお住まい。その途端に反対運動が起こる。しかし、特化してさまざまな工夫をすると、むしろ地域を支える資源になっていく。ドミノみたいな話で、迷惑施設じゃなくて地域を支える地域の共同性みたいなものです。災害のときには、こういう小ぶりのしっかりした施設がネットワークのように張りめぐらされると、災害に対する対応の福祉避難所の話が出てきます。地域移行が進みますと障害や高齢や認知症の方が普通の住まいに住んでおられたら、拠点みたいなものは必要です。ところがそのニーズは、先生おっしゃったように、今までの調査資料ではなかなか出てこないということもあって、調査体系をどう考えるか。お役所は今までの前例・慣例で、それを踏襲してということになります。しかし、どこかでそういう区民ニーズを把握する上で、地域の障害、地域包括支援センター、そういう相談機関が物すごく充実してきたとしたら、窓口でのニーズ把握の仕掛けをどうつくるかとかいろんな工夫の余地がまだあります。相当な予算をかけて調査しているので、それをより生きた形で大事に使うためにはどうしたらいいかは、おいおい議論を是非していただきたいと今のご発言を受けて、私のコメントですが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。お手が挙がっております。

障害福祉課長：済みません。先ほど黒澤委員の質問に追加ですが、お答えしてなかった、今回の報告の中で身体障害、知的障害という表現については、手帳ベースでの表

記になります。今後、報告書をつくっていくに当たっての分析については、先ほど高山先生おっしゃったとおり障害種類別に分析をしてまいりたいと思っています。

諸留委員：諸留です。

先ほど、高山先生の調査が返ってこない話ですが、知的障害、精神障害の方は、本人たちは多分わからないと思うのです。保護者の方などに聞くようになると思うのです。いろいろ深い事情があって、保護者の方、名前すら公表するのを嫌がっている人が大勢いらっしゃる社会というところもあります。だから、なかなかそういう返事を得るのは難しいと思います。

高橋会長：余談ですが、名前の公表の話は実は相続問題だそうです。これはいろいろ年金が出てきて、障害年金使わずにずっと施設入所していると、相当な額たまるわけです。そういうお金があるだろうと親御さんのところへ言うてくるようなことが起こるそうです。それを聞いてそれはそうだなと。昔は、みんなほとんど負担なしで入っていたけれど、年金が充実すると物がすごくたまる。特養では1千万近く残してお亡くなりになるということが現実にあって、そういう相談ケースが少なくない。逆に言うと、どうやってお金を使っていたかというサポートが、権利擁護のとても大事な問題です。本筋とは違う議論ですが、そういうこともあるということを情報提供させていただき、そういう意味では権利擁護の問題とすごく関係があるので、つけ加えさせていただきます。

はい、どうぞ。

障害福祉課長：済みません。ちょっともう1件、追加でお話させていただきます。

先ほど、高山先生のグループホームと施設のお話ですが、一方で日中活動の場ということで、生活介護の事業所が不足ということが従来から言われており、昨年、請願も出されておりましたが、文京区では、区立の小石川福祉作業所、来年に向けて就労移行支援の事業を廃止して、生活介護に切りかえをするということで、進めております。施設に関してもあらゆる機会を捉えて、不足に対応してまいりたいと考えております。

福祉部長：私のほうから。

高橋会長：はい、どうぞ。

福祉部長：済みません。福祉部長でございます。

先ほどのグループホームのお話ありましたけれども、我々も今、高山先生おっしゃられたように地域移行、地域定着というのはとても大事だと思っています。グループホームを建てるに当たっても、なかなか土地が出てこない。先ほど高山先生もおっしゃっていましたし、高橋先生もおっしゃっていたようにやはりグループホームですとか、障害の施設をつくる時に地域の方たちからの理解をいかに得るかというのが、本当に大きなハードルになっています。先ほどそのグループホームの話、小石川の裏手の話ありましたが、本郷交流館の後の施設に関しても、近隣の方たちから最初は非常に陰しい反応がありました。今は地域の中に入った形で、もう地域のさまざまな活動にも一緒に参加をしていく形で、一つ一つ理解が進んでいるところになっています。ですので、やはり地域移行、地域定着をするに当たっては、いろんな条件を整えていきながら、かつニーズがどうなのかということも踏まえていきながら、区として施策をしっかりと展開してま

いりたいと考えております。

高橋会長：ありがとうございます。

これは、むしろ計画づくりの計画なり政策の話と関係いたしますが、むしろ調査を見ているとそういう議論が出てくるところが、とても大事かと思しますので、引き続き高山先生はよろしく願いをいたします。

それでは、計画の案が出てきているのは、新たな子育て支援計画ですので、これについて説明をよろしく願いをいたします。

子育て支援課長：（【資料第3号】に基づき「新たな子育て支援計画（案）について」説明）

高橋会長：はい、ありがとうございます。

計画の最終案ができて、これからの計画の進行管理も含めて、何かご注文等、ご発言はございますか。

何せいろいろな計画と時間のタイムサイクルがずれているので、3年で全部回ると、5年計画でというよりも、もうすこし中期的な計画ということです。それを単年度の事業に多く、毎年の予算編成等をにらみながらつくっていくというのは、大変な作業だと思いました。何か。どうぞ。

神馬副会長：会長が言われたことについて、確認したいことがあります。7ページの5年計画の全体像にて、「文の京」総合戦略と、子育て支援計画の間には整合性がとれているように配慮をされています。片や、地域福祉保健計画に六つの基本理念があって、その地域福祉保健計画と子育て支援計画の間にも整合性があります。では、この「文の京」総合戦略と、地域福祉保健計画全体の整合性はどうなっているのかということをお伺いしたいのですが、その関係はどうでしょうか。

福祉政策課長：これは時系列的な問題がありまして、「文の京」総合戦略を作るときには、現在の地域福祉保健計画の内容を反映させております。来年度、地域保健福祉計画の障害者、高齢者、介護保険の部分もつくってまいりますので、それは当然この総合戦略の部分とはリンクした形になってまいります。

また、総合戦略もある程度、固定したのではなく、その都度、必要な内容は変更させていく方向もございますので、全体的にその時点での施策の整合性はとっていくものとご理解いただければと思います。

高橋会長：はい、ありがとうございます。

これは、しょうがないです。国がそういう枠を与えている。子ども家庭局と社会連合局と老健局とそれから保険局、医政局というようにまたがっている。しかも医療と介護保険は2年ごと3年ごとのサイクルで報酬改定があり、それが絡んでくる。それで、子育ては基本的に公費、予算措置でやるので、単年度と長期基本計画の組み合わせをどうするかというそういう話になる。その元締めは区長だと思いますが、計画行政という以上、計画をつくっているの、肝心の実務的な仕事をやり、PDCAプランをつくることにはエネルギーを割くんだけど、ようは実行ですからこれは予算がついて必ずやらなきゃいけない、C、Aというのがなかなかやりづらいというのが、これは正直なところ。この計画策定全体は進行管理をやるということになっています。ほかに何かご質問、委員の皆様から。どうぞ。

西村委員：公募の西村と申します。

22ページで人口、出生率の人口推移、ほかの区が年少の人口が減っている、子育て世代がほかの区に移ってしまう、幼稚園や保育園に入れないので、ほかの入りやすい区に移りますというような話を聞く中で、文京区が文教の地としてネウボラ、妊娠から出産までのケア、それから出産した後の子供の子育ての方向性、いろいろ施設をふやしたり、遊び場所も安全な場所をふやしたり、いかによく計画されたということが今、実感してわかりました。

パブリックコメント3番のご意見の中に「子育ての本当の意味」、これは自分で生きていくための力を身につけるのが子育てであって、社会は支援、支援とやるよりも、むしろ自分で心から子供を育てたいというお母さんの気持ち、子供も自分で何とか元気になろうというそういう力をつけるのが子育ての本当の意味だという意見、コメントがありますが、確かにネウボラなど区は妊娠から出産、そして子育てまでを全部いろいろケアして、いろいろ支援をしてくださっていますが、根っこにはそういう気持ち、余りにもそういうのに頼るばかりではいけないということを心の中のどこかで覚えていたほうがいいかなと思いました。

高橋会長：ありがとうございます。

自助と支援の組み合わせの議論で、そこに行政がどういうふうにかかわるかということですが、この22ページの合計特殊出生率でいえば、平成15年から25年まで、東京都がキャッチアップして、さらにそれを超えるような特殊出生率の回復。これは、子育て世代が戻ってきたということもあるけど、とりわけこれは政策努力も相当効果がありました。評価すべきものはする。しかし、評価し過ぎると今度は、抜かることもありますので、その辺なかなか難しいということです。今お手が挙がっていました。そちら。

黒澤委員：再び、子ども・子育ての黒澤です。

先ほどの障害児と18歳未満の障害のあるお子さんの調査の説明があるかと思いましたが次回ですね。保健福祉手帳をお持ちの方と発達障害と分けていますが、精神保健福祉手帳を持っておられる方のお子さんの状態像というのがつかめなくて、たしか発達障害はあの中に分類されていたかと思いますが、その差は何なのか。手帳を持っている方の像というのがおわかりでしたら教えていただきたいことが1点。

子どもの部会としては、私も要求をたくさん申し上げて、各委員からもたくさんの意見が出ました。今ご質問があったように、何でも文京区は子育て支援をやってくれるのかと、このままの状態でいるとそういう計画になってしまう傾向があるということで、例の子どもの最善の利益というのを最初に出していただく。そのような計画のつくりにさせていただいたり、一層わかりやすく表現を工夫していただいたり、本当に要望をのんでいただいたと感謝をしております。この言葉を添えて申し上げたいと思います。ありがとうございました。

高橋会長：ありがとうございました。

どうぞ。ほかに何か。 はい、どうぞ事務局。

子育て支援課長：はい。発達障害のお子さんたちですが、区の子育て支援のニーズ調査で無作為抽出をしましたので、該当する方にアンケート用紙が届くのが非常に少ないところがあります。先ほど障害者の分析、先生もこれから細かな障害種別で考えて捉

えていくということがありましたので、この子育て支援計画は今年策定年ですけれども、障害児計画に盛り込まれた内容を必ず反映していく。そして組織ごとに進んでいくということは心得ていますので、連携しながらこちらの結果も障害児計画のほうはどうなっていくかの経過も踏まえながら、子ども部会でもさせていただきたいと思えます。

黒澤委員：はい。よろしくお願いします。

高橋会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。

障害福祉課長：障害者の調査で18歳未満の方で、手帳をお持ちでない方については、精神通院の受給者証を持っている方について、事前に意向の調査をいたしました。今回この調査に解答していただけるかということを確認した上でお答えいただける方についてのみ、お答えをいただいているという状況です。手帳を持っていない方でも今回の調査の対象になった方と、そうでない方といらっしゃる状況です。

高橋会長：よろしゅうございましょうか。

どうぞ。ほかに何かあれば。

今までの調査報告も含めて何か、これは発言し損なったというのものもあるかもしれないので、余りジャンルにこだわらずにどうぞ。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

佐藤（澄）委員：すばらしい子育ての計画をたくさん伺いましたが、あれだけの施策をどれだけ皆さんにご連絡ができて、皆さんがどれだけ利用できるかというのが、不安だなと思いました。

もう一つ、障害者の実態調査で、手帳を持っていない方がいらっしゃるのですが、手帳を持っていない方も障害者としてお送りした根拠というのはどういうことでしょうか。

高橋会長：これは計画をつくると区民の皆さんにも、区報等でお知らせが行く。そうするとまた、こういうサービスが使えるのではないかとということがわかってくる。やはり子育て世代と若い世代の方たちにどれだけ区の施策を活用していただくか。それは、頼りっきりになるといかなものかという議論も一方ありますが、やはり活用できるものはしていただく。そこら辺のことは、知った上でいろいろ判断をしていただくということがとても大事かと思えますので、知っていただく努力を委員の皆様も折に触れて、区としてこういうことをやっているなどというようなことも、もし機会があればお話をいただくというのがいいと思えますが。

ほかに何かご発言。はい、どうぞ。

障害福祉課長：今の手帳を持っていない方ですけれども、手帳を持っている方以外も状態として、同じように困りごとを抱えているお子さんはたくさんいらっしゃるところで、そういった方にも広くご意見を伺うために、今回この受給者証をお持ちの方について、事前にご意向を確認した上で調査票を送らせていただいて、ご意見をいただいたというところです。

高橋会長：子育ては本当にいろいろなところとあらゆるものが相互関連しています。それは全般として総合戦略がなりわいとしてすると位置づけではありますが、それぞれの総合的な組み合わせがとても大事だなと改めて思った次第です。

よろしいでしょうか。ほかになれば、次。一応これは報告をいただいたということで、具体的な手続でいうと区長が決裁して、計画の最終案がとれるとそういうことでしょうか。

子育て支援課長：この後、2月区議会の議会報告を経まして、会長がおっしゃっていただいたとおりに区で手続に入って、案がとれた形で策定するのが3月を予定しております。

高橋会長：そういうことだそうですので、実際の実施のプロセスに入るわけです。よろしく願いをいたします。

これで、予定より早いですが、審議事項といいますか協議事項はこれで終わりですが、何か委員の皆様からお気がつきのことがなければ、福祉政策課長のほうから何かあるようですので、よろしく願いいたします。

福祉政策課長：（【席上配布資料】に基づき「社会福祉充実計画に係る地域広域事業に関する意見聴取について」説明）

高橋会長：ありがとうございます。

要するに社会福祉法人は非課税法人で税金がかからない法人です。内部留保は。社会福祉法人もそれなりにあるということで、非課税法人の指針にふさわしい形で、地域に貢献するような事業をやりなさいということです。既にこういう制度ができる前から、大阪府などでは社会福祉法人がお金を持ち寄って、制度的な活動以外のものに使っていたという実績があります。本来の社会福祉法人はそもそもそういう形でできた趣旨であるし、ある意味自発性もあって、社会福祉事業を行ってそこに行政なり介護保険等のお金が入るということだけではない、地域に役に立つような仕事をするのも社会福祉法人。そもそも社会福祉法人制度ができる戦前は社会事業と言っていた。その一番有名な人が渋沢栄一であります。最後まで社会事業を日本社会事業から引退するまでというか亡くなるまで、ずっとやっていた人です。本来の自発的な社会をよくする取り組み、そういうものが社会福祉法人の魂の一つにあるはずだということと、先ほど言ったような制度として非課税法人であることの意味をきちんと事業化しなさいということ。文京区は拝見するとかなり規模の小さな社会福祉法人、障害が中心ですから、そんな余裕はありませんが、そこでもいろいろな努力をしてくださるようです。

何か質問。これは、ほかに文京区が所管しないで、文京区で事業所を持っている法人がどのくらいありますか。

福祉政策課長：全体の数というと、正確な数は今ちょっと把握してございませんが、かなり福祉関係の事業をやっているところがございます。こちらの文京区が所管して指導権限を持っているところ、つまり区内だけで社会福祉事業を行っている社福法人は、7カ所あるということです。広域で東京都が所管している法人は、特養等もありますので相当数ございます。

高橋会長：ということだそうですので、よろしく願いをいたします。

それでは、これでこの件をご報告をいただいたということですので、きょうの議事で協議が終わりましたが、3月末で2年間というのがこの協議会の任期でして、任期が終わるようです。ご出席の委員の皆様、とりわけ副会長の皆様から何かコメントがあれば、ご発言をいただけないかと思うのですが。何かございますか。まだ、先生は保

健福祉計画がまだ、なかなか出番が来ないというか、それもいつも貴重なご意見を頂戴して感謝を申し上げます。最後に高山先生何かございますか。

高山副会長：特にないです。

高橋会長：ということで、委員の皆様で何か任期が終わるにあたり、何かコメントございますか。文京区はいろいろ、先ほどの計画はとていろいろなものがいろいろな形で同時進行していて、この協議会で議論を尽くすのはなかなか難しいなど感じておりますが、委員の皆様から非常に活発なご意見もいただき、事務局としても大変疲弊したところは多々あったかと思っております。2年間、本当に委員の皆様のご協力に大変感謝を申し上げたいと思います。

それでは、はい。

神馬副会長：私の聞き違いかもしれませんが、今の文京区の地域協議会の設置についてという点は、これでよいとここで決定するという答えを今、出すべきことでしょうか。

福祉政策課長：支障がなければ、お願いできれば次期からの要綱に役割というところに入れさせていただきたいと思っております。恐らく、ほとんどお願いすることはないかと思っておりますが、案件が出たときに急にとまりますと、時間等の問題がございますので、大変申しわけありませんが、こちらの委員の方に万一のときにはお願いできればという趣旨です。

高橋会長：ですから、これは所轄社会福祉法人を管轄している文京区としての政策方針であるということよろしいでしょうか。

福祉政策課長：はい。そうです。

高橋会長：ということで、ここでは何か意見があれば承るけれども、基本的には主体的に区が決める話だという理解でしょうか。

福祉政策課長：はい。

高橋会長：ということだそうでございます。

それでは、事務局をお戻ししたいと思います。

福祉部長：今、会長からお話ありましたこの2年間、熱心な議論をいただき本当にありがとうございました。この地域福祉推進協議会、区の地域福祉保健計画、区のまさに福祉、保健、子供の施策にかかわる、まさに羅針盤というそういう役割の会議体です。区でもさまざまな審議会で、協議会の中でなかなか意見が出ないという中で、この協議会に関しましては本当に自由闊達なご意見をいただき、我々、行政もさまざまな部分で施策について、足元をしっかりと見詰めてという機会もありました。本当に皆さんの議論ありがとうございました。

いよいよ令和2年度には、この実態調査等に基づいた子育てはこれで一旦、計画終了しましたので、いよいよその計画に沿った形での事業展開となります。令和2年度に関しましては、高齢者、介護保険の計画、それから障害者の計画をつくってまいりたいと思っております。2020年度はオリンピックもあります、私ども行政は実はそのオリンピックの後が、それなりに厳しい時代になるのかと覚悟しております。皆さんからまた、来年度以降も引き続き委員になっていただく方もあれば、今回これで委員終了という形になるかと思っておりますけれども、行政のさまざまな形で、区報ですとかいろん

な場面で施策に関しまして、皆さんの意見を承ってまいりたいと思っています。そして、施策にしっかり反映させるべきところは反映させ、区の地域福祉これからもしっかりと進めてまいりたいと考えております。この2年間本当にどうもありがとうございました。

福祉政策課長：ありがとうございました。

それでは、事務連絡の前に介護保険課から、ご希望の方にお配りしたい冊子があるということです、介護保険課長からご説明をさせていただきます。

介護保険課長：済みません。最後の最後に申し訳ありません。

今回の調査の結果にも出ています介護人材の確保。今回の調査で事業者さんの半数以上が、やはり介護人材に苦勞させていると書いていました。区としても、介護人材の採用部門、定着部門で、いろいろな取り組みをしています。介護人材で若手の介護を、若手の区内で介護事業に取り組んでいる方々を中心にして、人材育成のプログラムをやっています、毎月1回ぐらい年に7回やってきました。そこに参加している若手の職員さんたちが自主的に、そのプログラムとは別の時間を使って、自分たちの介護における取り組みについてご紹介する、生の姿が見られる形のフリーペーパーをつくってもらいました。こちらの席にお配りするのはと思いましたが、皆様ぜひお帰りにお手にとって帰っていただければと思いますので、ご興味のある方はぜひお持ちください。実際、若い子たちの頑張っている姿を見ていただいて、少しでも業界のイメージアップと、新しい方々が入ってくるようにと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。受付のところに置かせていただきます。どうもありがとうございました。

福祉政策課長：それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

本日ご議論いただきました件につきましては、来月開催されます2月区議会でご報告をしてまいります。計画は3月には策定してお配りできると思えますし、来年度に策定する新たな地域保健福祉計画の調査は、検討の基礎資料としてまいりたいと思えます。

また、本協議会次期委員について、関係各団体からご推薦をいただく委員について、既にご推薦のご依頼を出させていただいておりますが、こちらのご協力のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。本当に2年間ありがとうございました。

高橋会長：ありがとうございました。

今、介護保険課長から話が出ました、平成介護リーダーズって本郷に拠点がありまして、最近、日本全国的に注目を浴びております。ジョイントプロジェクトの事務局とも組んで。

福祉政策課長：はい、そのとおりです。

高橋会長：それがそれとは関係ない。

福祉政策課長：それとはジョイントといいますか、介護リーダーズの方々と。

高橋会長：大変そういう意味でフレッシュな空気を介護に。介護というといろいろ辛い話ばかり出てきます。イメージを変えるのに大変貢献しているグループの拠点が、文京区にあるというのは大変うれしいことでした。

委員の皆様も、ご熱心にご発言をいただき感謝を申し上げたいと思います。副会長の先生方にもいろいろご指導をいただきまして、本当にありがとうございました。

きょうはこれで閉会ということでございますので、ありがとうございました。

以上